

令和4年度第5回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和5年1月20日（金曜）

出席委員	学校教育関係代表	
	委員	野々村 剛
	社会教育の関係者	
	委員	堀 井 義 昭
	委員	布 施 栄 子
	学識経験者	
	委員	炭 谷 晃 男
	委員	長 島 剛
	公募市民	
	委員	倉 品 み ゆ き
	文化財保護審議会	
	委員	横 倉 敏 郎

欠席委員 細田委員・秋澤委員

出席職員	教 育 部 長	鈴 木 恭 智
	文化・生涯学習推進課長	齋 藤 友 美 雄
	社会教育・文化財担当課長	齋 藤 義 照
	永山公民館長兼関戸公民館長	北 方 静 史
	図 書 館 長	横 倉 妙 子
	教育協働担当課長	室 井 裕 之

（開会時刻：14時00分）

議事録署名委員：倉品委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	第4次多摩市生涯学習推進計画の令和3年度内部評価について	【資料 1】
2	公民館事業進捗状況について	【資料 2】
3	公民館施設使用状況について	【資料 3】
4	令和3年度多摩市立図書館事業評価について	【資料 4】
5	令和3年度地域学校協働活動の報告及び今後の地域学校協働活動の取り組み予定について	【資料 5】
6	令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について	【資料 6】
7	関東甲信越静社会教育研究大会（山梨大会）について	【資料 7】

〔連絡事項〕

1	第14回ほんともフェスタの開催について	【当日配付】
---	---------------------	--------

会 長：	ただいまの出席委員は、7名である。定足数に達しているため令和4年度第5回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は倉品委員に願います。まず、資料の確認を事務局より願います。
事務局：	—（社会教育・文化財担当課長より資料確認）—

〔報告事項〕

1 第4次多摩市生涯学習推進計画の令和3年度内部評価について・・・・・・・・・・ 【資料 1】

会 長：	報告事項1「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和3年度内部評価について」、事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長：	報告事項1「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和3年度内部評価について」報告する。まずは11月審議会からの経緯や進捗を説明する。11月に内部評価案を提示し委員の皆様から多くの意見をいただいた。12月の初めにその意見を文化・生涯学習推進課で検討しとりまとめ、12月19日に生涯学習推進本部で内部評価を諮り、決定をした。その決定した令和3年度内部評価について、本日委員の皆様へ報告する。今後、2月に市の経営会議に報告する予定である。資料1-4は、11月中に学育審委員の皆様からいただいた意見の一覧であり全部で83件の意見をいただいた。事務局の中でどのように対応するかを検討した中で、今回は総評と各個別施策に対する内部評価でご意見を反映させていただきたいと考え案をまとめた。資料1-4で網掛けした部分は、評価で反映した部分となる。評価部分でない箇所では、指

	<p>摘いただいた表現の方が望ましい箇所を修正させていただいた。資料 1-3 は実際に修正したものとなる。項目で「内部評価」は、意見を反映したところであり、「実績」は表現を修正したところとなる。資料 1-3 の意見を踏まえ修正したものが資料 1-1、資料 1-2 となっている。資料 1-1、資料 1-2 では、修正した部分わかるかたちで下線や四角囲いで示してある。資料 1-1 総評では、四角囲いの部分が生涯学習推進本部での意見で変更したところで、変更前は個別施策の番号順であったところ内容によつての記載に変更した。下線の部分は、内容を変えたところである。資料 1-2 取組と評価で、3 ページ個別施策『⑥場の提供』の内部評価欄での下線部分は、資料 1-3 の No. 3 にあたり「環境整備としてどのようなことをしたのか」を追記した。資料 1-2 の 5 ページ個別施策『⑩多世代交流の場づくりの推進』の内部評価欄での下線部分は、資料 1-3 の No. 5 にあたり「多世代交流を狙ったものは何かどのようにしたからなのかを明確にする」ということがありそこを補ったものとなっている。資料 1-2 の 6 ページ個別施策『⑫市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり』の内部評価欄での下線部分は、資料 1-3 の No. 32 に該当しているとおりボランティア活動の記述を追加している。資料 1-2 の 7 ページ『⑬市内大学とのネットワークの構築』の内部評価欄での下線部分は、資料 1-3 の No. 71 の意見を踏まえて表現を見直したところである。以上の修正を行ったこの内部評価を 12 月 19 日の多摩市生涯学習推進本部会議で決定をさせていただいた。2 月 7 日に経営会議で報告し、その後庁内各部署にフィードバックしていく予定である。学育審委員の皆様からいただいた 83 件の意見のうち今回、総評・内部評価に取り入れたのは 6 件となっているが、その他の意見についても、令和 5 年に実施する検討の中で担当部署に伝えていきたいと思っている。来年以降も、委員の皆様にご意見をいただくこともあるかと思うが、その時にはまたよろしく願いたい。</p>
副 会 長 :	<p>資料 1-2 の 7 ページ個別施策『⑬市内大学とのネットワークの構築』で、「ネットワークの構築を図ることができた」とあったが、実際に大学の立場からすると出来ていないと感じないとの話をさせていただいた。今回「市内大学との連携の足がかりを作った」の表現に変更していただいたのは良いかと思うが、健幸まちづくりシンポジウムをやったかどうかや大学連携事業を何回やったかで評価するということは難しいと思う。次の外部評価があるときには、どう評価するかの評価基準に時間をかけた方がいいと感じた。</p>
文化・生涯学習推進課長 :	<p>数値で追えない部分もあるかと思う。私共も担当部署もどこまで現状を捉えられるかがポイントになると思う。来年度は早い段階で委員の皆様にご相談させていただくこともあるかと思うので、是非お知恵をかしてほしい。</p>
委 員 :	<p>推進項目や個別施策を実際にやることによつてどういう状態を目指すのか、具体的なことが共有されていないと評価指標も違ってくると思う。どういう状態を目指しているのかを共有することが大事だと感じた。</p>
文化・生涯学習推進課長 :	<p>生涯学習の個別の事業は、生涯学習推進計画に入っているものであるが、どう捉えるかは担当部署の意見、生涯学習をやっている部署の意見や委員の皆様のご意見から</p>

	考えていければと思う。
副 会 長 :	この評価の方法はまだまだだと思う。今後作成するときには今の「どう考えていくか」の部分に時間をかけた方が良いと思う。
文化・生涯学習推進課長 :	妥当なアウトカムがあるのかどうか、あればどのようなかたちの評価をみていくのかを踏まえて評価については「どこを目指すか」を示していければと思う。
委 員 :	「地域課題の解決など」と記述があるが、地域課題は何なのか、解決するためにどのように大学や社会教育施設と連携をしていきたいのか、そういったところを入れると評価もこの指標でいくとなるのではないか。そこを皆で共有できるともっと深められる具体的なイメージができるかと思った。
会 長 :	今意見としてあがっている問題もひとつ重要な内部評価、点検する際のポイントになるかと思う。アウトプット、初期アウトカムは数字が上がればいいのかというものでもなく、そこにどう質的な問題を入れていくのかが大切であり、次回にはその部分を盛り込みながらブラッシュアップしていく、そういった作業を続けていくことが必要かと思う。

2 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】

3 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

会 長 :	報告事項 2「公民館事業進捗状況について」、報告事項 3「公民館施設使用状況について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長 :	資料 2-1「令和 4 年度永山公民館の事業進捗状況」について説明する。ベルブゼみの②在宅医療について企画運営協力は、前回の審議会でも報告したものであり、全 6 回が終了した。この講座は、永山商店街にある福祉亭と一緒に実施したもので、在宅医療に実際に携わっている看護師の方などを招いてのお話となった。定員いっぱいとなり全 6 回で 158 名の参加となった。地域課題講座では、ゆう桜ヶ丘で健康を保つための身体の使い方についての講座を桜ヶ丘在住の方を講師に招いて行った。小学生対象科学等体験講座の②プログラミングでは、冬休みの 12/26 に小型コンピュータ「スクーミーボード」を使ったプログラミングで介護予防をする講座を実施した。具体的には、座りっぱなしが身体に良くないという観点から、長時間座っているとある時間に鳴ってお知らせするという装置を工作した。この講座の中では、健幸まちづくり推進室長による多摩市の現在の取組みについての話もしてもらい、介護予防につなげていく事業としても行った。学校や地域と連携した事業では、1/15 に教育指導課との共催で不登校に関する講演会を行い、当日は 102 人が参加した。毎月 1 回開催しているサロンコンサートでは、以前はコロナのこともあり事前申し込みだったが、ここ最近は当日直接会場にお越しいただくかたちと変更になっている。そのほか永山公民館での通年事業は、順調に行っている。 続いて、資料 2-2「関戸公民館の事業進捗状況」を説明する。子育て安心講座では、教育委員会各課で取り組んでいる ICT 関連の事業を行った。GIGA スクールやタブ

	<p>レット導入など機器が子どもたちにどう影響を及ぼすかなど ICT 関連の事業となり、「ソーシャルネイティブの子どもたち、メディアとどうつきあう？」と題し、ネットの正しい付き合い方を取り上げた講座を行った。市民講座では、スマホ教室を通年行っているが、永山も関戸もほぼ定員に達しており、スマホに関する関心が高いということから今後も引き続き取り組んでいく。関戸公民館の方も、通年で行っている事業については順調に進んでいる。このほかに資料には載っていないが、永山公民館のギャラリーで冬休みの間に勉強コーナーを設けた。当初 12/26～1/9 であったが 1/18 まで延長して行い、多くの皆さんにご利用いただいた。</p> <p>続けて、資料 3「永山公民館別使用状況」について説明する。永山公民館の 11 月使用率は 67.3%、12 月使用率は 64.8%となっている。コロナの影響が出ていない令和元年度のこの時期が 68.8%だったので、ほぼコロナ前に戻ってきている。関戸公民館の 11 月使用率は 55.3%、12 月使用率が 47.9%となっているが、9 月が 42.8%、10 月が 46.5%であったので、10%近くは上がってきているところである。コロナが収まり通常に戻りつつあるので、今後新たな取り組みを検討できればと思う。また多摩市の公民館ができて 2023 年が 50 周年にあたるので、何かできればと今進めているところである。</p>
副 会 長 :	事業の進捗状況は、2 か月分の説明なのか。2 か月分で伸びたのか減ったかの説明なのか。資料と説明がよくわからない。
公 民 館 長 :	事業の進捗状況は、基本的には前回の審議会から今回の審議会の間にあった事業を取り上げて、その中から抜き出して報告している。
会 長 :	事業の進捗状況は、毎月アップデートされていくかたちか。
公 民 館 長 :	資料 2-1、2-2 を見ていただくと、右上に日付けの記載がある。この日付けまでの状況となっている。
副 会 長 :	前回とどこが変わったかが知りたい。変わったところを枠で囲うなど分かりやすくした方がよい。また、集まったか集まらなかったかの数字を見るだけでなく、内容が意味あるものであったのかの説明を館長から写真を交えてなど話していただくと事業の状況が感じやすいかと思う。
公 民 館 長 :	今後、もう少しわかりやすいものに、資料があれば付けるなど工夫していきたい。
副 会 長 :	本日説明していただいた中で、数字には表れていないが意味のあったことや多摩市の公民館活動の中でとても良かったことは何だったのか。
公 民 館 長 :	初めに説明させていただいたが、永山公民館の事業で「在宅医療についての講座」を福祉亭と一緒にいった。ベルブゼミは高齢者セミナーの後継事業として長く続けている事業である。高齢者対象だが、その中の有志の方と事業を組んでおり、コロナ前には有志の方たちと内容も決めて事業を組み立ててきた経緯がある。このことは社会教育としても重要だと思っている。今回も高齢化が進んでいる永山地区にある福祉亭と一緒に実施したということで、広がりを作り出していけるかを感じている。サロンコンサートは、現在は事前申し込みでなくなったと話したが、事前申し込みであった時には申込受付の開始時間には電話が鳴りやまないほどの人気であ

		<p>った。無料でのコンサートで生の音楽を聴けるということで楽しみにしている方が多いと感じた。また、9月に開催した永山フェスティバルは、コロナ禍でこれまでは縮小して開催したが、今年度は3年ぶりにきちんと開催できた。台風もあったにもかかわらず、非常に多くの方に来ていただき、市民の皆さんがこういったものを楽しみに待っていたんだということを肌で感じた。市民の皆さんだけでなく団体同士のつながりも作り地域の活性化ができればと思う。</p>
会	長：	<p>コロナ禍では、籠ったり一人でということが多かったが、つながりを持ち皆で楽しみ、皆で学ぶ良さを色々なところで反映していると感じた。小学生対象科学等体験講座では、プログラミングだけでなく介護に結び付けており、その問題解決のプログラミングという学習の目的、また他の部局とも一緒に講座をやるという試みは大切だと思った。</p>
委	員：	<p>公民館のあり方を勉強している中で社会教育の視点から活用する場なんだと勉強させていただいた。永山の高齢化の話からも世代間交流ができるチャンスだと感じた。公民館がそういう場になり、これからもどんどん広がっていくと良いと思う。</p>
委	員：	<p>スマホ教室、相談会について、スマホの初歩的な使い方の講習会とみているが、それを習得した後の日常的なスマホの使い方の講座などはあるのか。</p>
公 民 館	長：	<p>基本的には、スマホ教室は初心者の方を対象として初歩から学ぶもの。スマホサロンは、講師の方が待機しておりそこに相談に来るかたちのものである。また、東京都事業で公民館を使って開催しているのがスマホ相談会になる。まずは、スマホ教室を受けて、その後わからないことをサロンや相談会で相談しながら進歩していただくかたちになっている。サロンは、習うだけでなく人との交流もできることも一つの狙いとしている。</p>

4 令和3年度多摩市立図書館事業評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会	長：	<p>報告事項4「令和3年度多摩市立図書館事業評価について」を事務局より説明をお願いしたい。</p>
図 書 館	長：	<p>資料4「令和3年度多摩市立図書館事業評価について」説明する。この事業評価は、図書館法第7条の3の規定及び多摩市読書活動振興計画の図書館の長期計画として作成されている。計画の中でも事業の計画の策定と評価をして、それを改善につなげるということが盛り込まれている。これに基づき図書館事業の実施状況について評価を行うとともに、その結果に基づき改善を図るために実施するものである。事業評価の対象は、多摩市読書活動振興計画を基に作成された毎年度の多摩市立図書館の事業計画としている。評価の方法は、その取り組みの中から評価するものを選定し図書館で自己評価した後に、多摩市図書館評議会でも外部評価をしてもらう流れになる。評価の活用として、評価の結果に基づき改善に努めることと評価を踏まえて次の年度の図書館事業計画に策定していく。令和4年5月に第1回図書館協議会を開き、そこで実施状況を報告し、第2回、第3回、第4回の協議会を経てその</p>

中で決定しているものである。本日は、資料4でその評価を報告させていただく。資料4「令和3年度多摩市立図書館事業評価」をご覧いただきたい。多摩市読書活動振興計画は、基本目標として(1)から(5)までである。この基本目標の中にいくつか取り組み項目があるが1つの取り組み項目を選んで評価をしている。(1)だれもが使える図書館では、【取り組み2】若年世代の利用促進について評価をすることとし、①～③を取り組んでいくということで計画を作成した。実施結果では評価項目の①～③に対して具体的にどのような実施をしたのかを表している。若年世代の利用促進では、多摩市公式SNSでの発信やティーン向けの電子書籍の購入と具体的に実施したことをまとめている。この実施結果に基づいて図書館の自己評価をし、それに対し図書館協議会の外部評価を図書館協議会委員にまとめてもらっている。若年世代の利用促進では、委員から自己評価はしているが検証はどのようにしているのかなどの意見があった。これらを受けて6ページ今後の方向性では、図書館として来年度以降にどのように活かせるかをいくつかの項目でまとめている。7ページ基本目標(2)子どもへのサービスの充実では、評価項目が【取り組み4】第三次子どもの読書活動推進計画の推進とし、①～⑨の今年度実施する内容についての実施結果をその後にあげている。10ページの図書館協議会の外部評価では、実施結果にPRしたという記述があるが、効果検証ができていないのが見えにくいとの指摘をいただいた。学年別のブックリスト「よんでみよう！」や図書館ニュースでは内容を評価いただいた。11ページ基本目標(3)市民や地域に役立つ図書館では、評価項目を【取り組み6】読書活動振興のためのイベントの開催とし、ミニ仕事体験&バックヤードツアー、利用者懇談会、ビブリオバトルの紹介展示を実施した。13ページの図書館協議会の外部評価を受けて今後の方向性では、ミニ仕事体験&バックヤードツアーは引き続き実施していく。利用者懇談会については、未利用者にも来てもらえるよう広報の方法や内容を見直し、実施していく。昨年末に実施した利用者懇談会では、ボードゲームをした後に利用者懇談会をするという工夫をし好評であった。このようにいただいた評価をできる限り取り入れている。14ページ基本目標(4)しらべるを支え、つながる図書館では、評価項目を【取り組み10】デジタル資料の提供としているが、16ページの図書館協議会の外部評価ではデジタルアーカイブを評価いただいている。また、電子図書館も、利用促進が図られており評価できるようになっている。一方で、継続して学校では校長会で周知を図るなど利用促進について工夫をしていった方がよいとの評価もいただいた。今後の方向性としては、17ページのとおり電子図書館の利用促進が図れるよう、新たな電子書籍を購入していくとともに、魅力的な電子書籍をトップページで発信していくこと、またデジタルアーカイブについても広報等に載せていく。18ページ基本目標(5)弾力的な管理・運営では、評価項目を【取り組み13】職員体制の見直しとし、19ページの図書館協議会の外部評価では図書館職員としての人材育成として実効性があるものとなるようにすることが望ましい、また常勤職員や専門スタッフを含め、できれば全員が外部研修を定期的受講できるように検討していくことが望ましいとの評価をいただいた。今後の方向性としては、中央図書館開館を見据えて、組織改正、

	事務分掌の見直しを行うこと、引き続き図書館業務に関する知識習得のため、外部研修への派遣や外部講師による研修を計画的に実施していく。 この令和3年度多摩市図書館事業評価を基に、次の年度に向けての事業計画を策定していくということで進んでいきたいと考えている。
会 長 :	多摩市読書活動振興計画は、いつまでか。また、第三次子ども読書計画もいつまでのものか。7月に中央図書館が開館し、大きく図書館に対する見方や機能が変わると思うが、これまでの指標をそのままに図書館を評価することになるのか。
図 書 館 長 :	多摩市読書活動振興計画は、平成28年に作成し令和6年度までとなる。途中、中間報告として図書館でまとめ教育委委員会で報告しているが、計画については実施できたことが多かった。未実施のものは取り組んでいくということと実施できているものに関しては継続的に実施していく。また、中央図書館の開館した後の状況を踏まえながら、次の計画を策定していく。第三次子ども読書計画についても、令和5年度までになるので、現在2つある計画を統合して1つの計画にするという方向までは決まっている。
副 会 長 :	3ページで年代別の集計があるが、誰がなんの本を借りたのかというデータはもっているのか。
図 書 館 長 :	個々のそれぞれがどういう本を借りたかということを図書館では残していない。本単位では貸し出し回数等がわかるので利用状況の傾向はわかる。
委 員 :	その本を誰が借りたかはわからなくとも、どの年齢、男性か女性かはわかるのか。
図 書 館 長 :	その本をどの年齢の人が借りたかは把握していない。
副 会 長 :	図書館のデータは、とても重要だと思う。個人情報外しても、男の子か女の子か何歳かだけでも把握できると思うが、把握しないことが決まっているのか。
図 書 館 長 :	「図書館の自由」の考え方があり、そのような情報はとっていない。本と人は紐づいていないので、年齢や性別の把握もしていない。
部 長 :	読書の自由というところでは、昭和30年代・40年代に運動があり、読書の思想や信条は琴線に触れる部分である。確かに武雄市の事例もあったが、その時にルール違反ではないかとの議論が巻き起こりあまり広がらなかったのが実情である。
図 書 館 長 :	登録者数は、3ページのとおり年代別で把握している。どの図書館が、どの年代が利用しているか、本の分類別の利用状況はわかる。個人のものをつかまなくとも利用状況はわかる。

5 令和3年度地域学校協働活動の報告及び今後の地域学校協働活動の取り組み予定について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会 長 :	報告事項5「令和3年度地域学校協働活動の報告及び今後の地域学校協働活動の取り組み予定について」を事務局より説明をお願いしたい。
教育協働担当課長 :	資料5「令和3年度地域学校協働活動等の取り組みについて」説明する。 地域教育力支援コーディネーターの役割としては、地域学校協働推進員が円滑かつ

	<p>効果的に活動できるよう助言や・支援を中心として学校・家庭・地域が連携した教育活動を実施しているものである。令和3年度は、32件180人の人材の派遣・紹介を行った。コロナ禍での活動縮小を受け、コロナ前に比べると少なくなっているが、令和2年度と比べると人数は少ないものの件数は増えている。次に、地域学校協働活動推進事業・教育連携支援事業について、令和3年度にすべての学校においてかつて文科省でやっていた学校支援地域本部事業、多摩市では教育連携支援事業という事業から地域学校協働活動推進事業の移行が完了した。ボランティアの延べ参加数や地域未来塾の実施状況をも、令和2年度と比較して活動は戻りつつはあるがコロナ禍前の状況には戻っていないことが数字に表れている。地域学校協働活動推進委員会は、「人探し」と「周知」をテーマにし情報共有や助言をいただく機会として令和4年1月20日に開催した。また、令和4年3月9日には、地域学校協働活動推進員を対象として段階的に導入をしていたコミュニティ・スクールへの関わり方をテーマとした研修を行った。資料5・別紙では、各学校で3月までに予定している取り組みについての情報となる。内容としては、アートや書き初め作品展、地元の伝統文化について話を聞く授業、学習成果の発表などを予定している。見学等のご希望があればご相談下さい。令和4年度は、段階的に導入してきたコミュニティ・スクールも小中学校全校で導入が完了し、地域学校協働本部として新型コロナ感染状況に対応しながら、学校・家庭・地域で連携した子どもたちの育ちを地域ぐるみで支えていく取り組みを行っている。次回2月17日の学びあい育ちあい推進審議会定例会の後に地域学校協働活動推進委員会の開催を予定しているため、委員の皆様にはよろしくお願ひしたい。</p>
会 長 :	<p>来月の審議会定例会の後に、推進委員の方と学育審委員と協議をする場が設けられる。今日はその事前学習ということで説明いただいた。資料5・別紙のとおり、これから学校で行われるものがあるので、可能ならば見学等していただくとありがたい。その現場をみておくと発言がしやすいので、時間があれば是非見学していただきたい。</p>
教育協働担当課長 :	<p>来月に参加をいただく委員や推進委員の参加人数、テーマについては現時点では決まっておらず、この後会長と相談をさせていただき決定していく。地域学校協働活動がより効果的に展開できるかの意見交換、議論をする場を設けたいと思うので、よろしくお願ひしたい。これから行われる学校での活動を見学したい場合には、委員の皆様の窓口は教育振興課で、学校との調整は教育指導課でするので連絡願ひたい。</p>
委 員 :	<p>別紙5・別紙の活動は、地域教育力支援コーディネーターの方々が実際に行った活動なのか。また、この活動は地域未来塾の中の一つとしてのものなのか。</p>
教育協働担当課長 :	<p>別紙5・別紙の活動は、これから3月に向けて行う予定のものである。地域学校協働活動の一つとして全校共通で行っているのが地域未来塾である。学校とコーディネーターの役割分担の中で、コーディネーターが関わって地域未来塾をやっているところもあれば学校主体でやっているところもある。一律で、コーディネーターが</p>

	地域未来塾を行っているということではない。地域未来塾は、授業前の早朝や放課後に自学自習というかたちが多い。地域未来塾以外でも講師を招いての授業や体験活動の場を設定するなどいくつかの活動があるため、ここに載っているものがすべて地域未来塾とは位置づけてはいない。
副 会 長 :	コーディネーターはボランティアなのか。コーディネーターは、募集して集めているのか。
教育協働担当課長 :	コーディネーターは、月額報酬。地域未来塾の学習支援員は、有償とボランティアといくつかの方法がある。コーディネーターは、基本的には学校から推薦された方となっている。
委 員 :	本校では、青少協委員でもある元保護者の方による「ごみ出しボランティア」を行っている。これは、6年生が朝に町内会のお年寄りの家を訪問してごみを捨てるという活動である。地域未来塾は、青少協の会長を中心に自治会の方や大学生、教員と指導員を合わせて放課後に行っている。
会 長 :	来月の審議会の後に、地域学校協働活動推進委員会を行うので、よろしく願いたい。

6 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について

・・・・・・・・・・ 【資料 6】

7 関東甲信越静社会教育研究大会（山梨大会）について選考結果について・・・・・・・・・・ 【資料 7】

会 長 :	報告事項6「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について」及び報告事項7「関東甲信越静社会教育研究大会（山梨大会）」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
文化財・社会教育担当課長 :	報告事項6、令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について報告する。資料6は、交流大会・社会教育委員研修会で配付された資料となり、当日出席した社会教育係長より説明させていただく。
社会教育係長 :	資料6の1ページは当日の概要となる。12月10日（土）に昭島市公民館で開催された。第1部では「交流大会」として、式典と第1ブロックから第5ブロックまでの各ブロックで実施した研修会の報告を行った。その詳細をまとめたものが、2ページ目以降になる。今年度の統一テーマである『「市民のニーズを活かす・つなげる社会教育 ～対話からつくろう これからの「学び」～」を基に、各ブロックで研修会が実施された。多摩市が所属する第3ブロックは、10ページから13ページとなり、内容は前回の定例会でご報告したものとなる。第2部では「孤独を解消する！だれもが対話し、つながる社会～」と題して社会教育委員研修会が開催された。研修内容は、「分身ロボット OriHime とは何か」、「OriHime との出会い」や「OriHime によって変わったこと・思い」について OriHime パイロットよりご講演いただいた。また、会場に実際の分身ロボット OriHime が登壇し、遠隔操作により動く様子を体験した。後半は、NPO 法人東京こどもホスピスプロジェクト代表理事による『「誰もが対話し、つながる社会」に向けて私たちができること』について

	の講演があった。分身ロボット OriHime を通して社会とつながり、仕事や学習をし笑顔で暮らしている方たちのことを知る大変貴重な研修となった。
委員	分身ロボットを使って、身体が動かなくとも遠隔で喫茶店で働くことができ社会とつながることができる、素晴らしいものだと思う。
会長	資料7「関東甲信越静社会教育研究大会（山梨大会）」について、前回の審議会でもお話ししたので説明は省くが当日の資料になるので配付する。

〔連絡事項〕

1 第14回ほんともフェスタの開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【当日配付】

会長	連絡事項1「第14回ほんともフェスタの開催について」を事務局より説明をお願いしたい。
図書館長	当日配付の「第14回子ども読書まつりほんともフェスタ」についてお知らせする。こちらのイベントは、子どもの読書活動の推進をテーマに、だれもが本を読むおもしろさに出会えるイベントを開催する。今年度は、2月25日から3月31日まで、ワークショップと各館でのおはなし会、ほんはともだち展示、スタンプラリーを実施する。ほんはともだち展示は、グリナード永山で2月25日から2月28日までで学校図書館全館の読書活動などを紹介するコーナーをブースとして設けて行う。ほんはともだちのチラシは、小学生には学校を通じて配布、中学生向けには内容を変えたものを配布して周知する予定である。
会長	以上で、連絡事項は終了した。他に事務局から何か連絡事項はあるか。
文化財・社会教育担当課長	来年度の定例会の日程の提案をする。今年度と同様に4月、5月、8月、11月、1月、2月の各月の第3金曜日で予定している。ご意見があれば事務局まで連絡願いたい。次回の定例会で案を示したい。
会長	以上で、本日の予定は終了した。今回は、2月17日金曜日14時からで、その後地域学校協働活動推進委員会を予定している。会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。

(2時間00分)

(閉会時刻16時00分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員